

会 員 各 位
(総務・研修担当責任者殿)

一般社団法人 全国住宅産業協会
総務委員長 小 山 浩 志

宅地建物取引士受験対策講座の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、「平成27年度宅地建物取引士資格試験」は、10月18日(日)に行われる予定ですが、当協会では本年度も受験対策講座を開催することといたしました。

この対策講座は、頻繁に出題される分野(宅建業法、法令制限、民法)を中心に講義形式により学習したのち、最終回には模擬試験と解説講義を行い本試験に向けた対策を行うもので、本年度は回数を増やし、より充実した内容となっております。昨年は46名の方が本講座を受講された後に本試験を受験し、そのうち16名が合格しております。

つきましては、今年度の宅地建物取引士資格試験を受験予定の方、あるいは受験を検討している貴社内の方には是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。 敬 具

記

1. 講義内容及び日時

時間 ①～⑩ 18:00～20:30

⑪ 18:00～21:00 (模試 18:00～20:00、解説 ～21:00)

	日 程	講 義 科 目	内 容
①	6月2日(火)	宅 建 業 法	ガイダンス・免許の要, 不要～取引士制度
②	6月9日(火)	〃	営業保証金～一般業務規制
③	6月16日(火)	〃	媒介契約～報酬
④	6月23日(火)	〃	8種制限～取引士の法定職務
⑤	6月30日(火)	〃	監督処分～履行確保法、宅建業法定例試験
⑥	7月7日(火)	法 令 制 限	都市計画法
⑦	7月14日(火)	〃	建築基準法
⑧	7月21日(火)	〃	その他の制限法
⑨	7月28日(火)	〃	税法
⑩	8月4日(火)	〃	不動産の値段、法令制限定例試験
⑪	8月18日(火)	民 法	用語の説明～制限能力者制度
⑫	8月25日(火)	〃	代理～不法行為等
⑬	9月1日(火)	〃	典型契約2～借地借家法
⑭	9月8日(火)	〃	物権～区分所有法
⑮	9月15日(火)	〃	不動産登記法、民法定例試験
⑯	9月29日(火)	全 範 囲	総まとめ
⑰	10月6日(火)	〃	模擬試験及び解説講義

※各回とも、17:45より受付開始。17:55までにお越しください。

2. 会 場 東京学院ビル 3階教室
東京都千代田区三崎町3-6-15 (交通) JR総武線水道橋駅2分
(会場地図) <http://www.kaigishitsu.co.jp/company/access.html>
3. 講 師 (株)プライシングジャパン 清水 稔 (しみずみのる) 氏
法律事務所に勤務した後、首都圏資格予備校(大栄、レック、ネットスクール)で宅建講座講師。
4. 使用テキスト (株)プライシングジャパンオリジナルテキスト及び問題集
5. 申込み 5月19日(火)までに下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、
E-mail (a_yoneyama@post.sannet.ne.jp) 又はFAX (03-3511-0616) にて
お申込みください。
申込みを受け付けたときは、当方から原則E-mailによりその旨ご連絡いたしますので、ご確認の上、受講料を指定された日までにお振込みください。
入金を確認次第、受講票とテキストを連絡担当者様宛に発送します。
6. 受講料 48,000円(消費税込み)
(全17回。テキスト代を含む。欠席の回があっても受講料は返却いたしません。)
※(株)プライシングジャパンの登録講習受講者については、一部本講座と共通のテキストを使用するため44,000円(消費税込み)とします。
(登録講習の詳細は、別紙参照ください。)
7. 定 員 70名(定員になり次第締め切ります)
8. その他 宅建本試験の可否について、ご報告いただくことを参加要件とします。
9. 問合せ先 (一社)全国住宅産業協会 担当 米山、古畑 TEL 03-3511-0611
- 以 上

宅地建物取引士受験対策講座 参加申込書 (会員用)

E-mail a_yoneyama@post.sannet.ne.jp
FAX 03-3511-0616
(担当 米山)

会 社 名 _____

担当部署 _____ 連絡担当者 _____

T E L _____ E-mail(又はFAX) _____

テキスト送付先住所 _____

受講者氏名	登録講習※	受講者氏名	登録講習※

※(株)プライシングジャパンの行う登録講習を受講される方は、○をつけてください。
一部共通のテキストを使用するため、受講料から4,000円差し引いてご請求いたします。

宅地建物取引士資格登録に係る「登録講習」（5問免除）について（参考）

昨年度当協会において実施した宅地建物取引主任者講座を受講して合格した方のうち75%は、登録講習修了者でした。

登録講習とは、国土交通大臣の登録を受けた「登録講習機関」が省令で定めるところにより行う講習で、この課程を修了した者については、省令で定めるところにより、試験の一部（5問）を免除するものです。

当協会では、不動産業界の人材育成を図る観点から、宅地建物取引士資格試験における、より高い合格の可能性を考慮し、宅地建物取引士受験対策講座（本講座）の受講と合わせて「登録講習」を受講することをお勧めいたします。

なお、登録講習の詳細については、下記をご参照ください。

○登録講習機関のご案内（国土交通大臣登録）

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk3_000074.html

なお、今回の宅地建物取引士受験対策講座の講師を依頼している、(株)プライシングジャパンについては、国土交通大臣登録講習機関に指定されており、本講座の日程及び会場に合わせたスクーリング講習の設定をしております。

また、同社の登録講習においては、一部本講座と共通のテキストを使用しますので、効率よく学習できるほか、テキスト代金についても本講座の代金から割引いたします。

○登録講習のご案内（(株)プライシングジャパン）

<http://pricingjp.com/fix?id=259>